

事務・権限の移譲等のあり方に関する意向調査

調査概要

- 調査時期 平成25年10月21日～11月5日
- 調査対象
 - ①自家用有償旅客運送を実施している全市区町村 1281 / 全市区町村数 1742
 - ②47都道府県
- 調査方法 各地方運輸局等より自家用有償旅客運送を実施している市区町村及び全都道府県へ調査票を送付
- 回答数

①市区町村	1104	※交通担当・福祉担当双方からの回答数	述べ1149
②都道府県	40	※交通担当・福祉担当双方からの回答数	述べ43
- 回答率

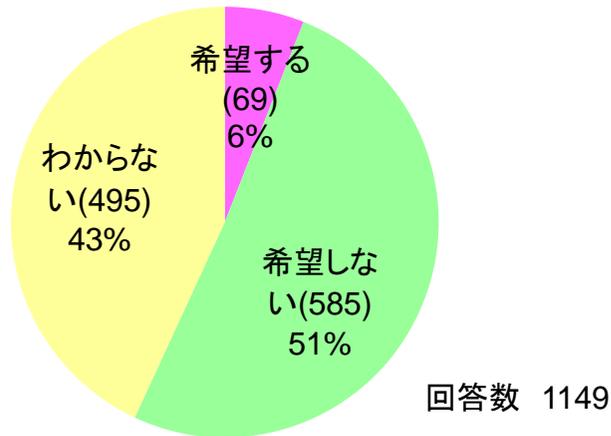
①市区町村	86.2%
②都道府県	85.1%

調査内容

- 市区町村等の概要について
 - 人口規模、自家用有償旅客運送の種類とその実施主体
- 事務・権限の移譲について
 - 事務・権限の移譲を希望するか
 - 希望する場合
 - ・事務・権限の移譲がなされた時のメリット・デメリット
 - ・移譲後の担当部署
 - ・移譲を受けるにあたり不安となる事項
 - 希望しない、■わからないと回答した場合
 - ・地域の裁量を拡大するといった場合には移譲を希望するか
 - ・輸送の安全確保等について国がバックアップすれば移譲を受けられると考えるか
 - ・国のバックアップがあると移譲を受けられる場合、どのようなバックアップがあると受けられるか
(ノウハウ(ガイドライン)等の提供、人材の育成、助言・指示・連携、その他具体的に)
- その他
 - ・地域の役割について(地域がより主体的に役割を発揮するためにはどのようにしたらよいと考えるか)
 - ・運営協議会について(設置されている協議会等の種類と開催頻度、協議会等の担当部署)

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(市区町村①)

Q. 事務・権限を移譲する制度が創設された場合、移譲を希望するか。



【主な理由】

■ 希望する

- ・事務・権限の移譲により現場の実情に合った柔軟な対応ができると考える。
- ・急速に高齢化が進む地域ニーズに対応した柔軟な運行方法に対して迅速に対応できる。
- ・移譲を受けることで地域の意向が反映しやすく、変更等に伴う許認可までの日数短縮に繋がりサービスの向上が図られると考える。
- ・移譲に伴い事務量の増加となることから、体制の整備や業務の内容から専門的知識を有する職員の育成などが必要となる。

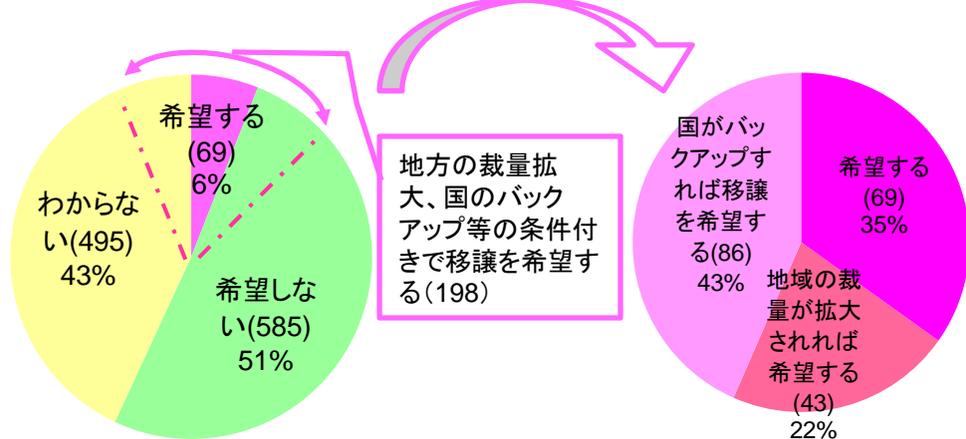
■ 希望しない

- ・道路運送法をはじめ、各種法令に精通し、事務処理等を行える人材を確保できず、専門的な知識、人材を確保できない状態で権限を持つことは、人命を預かる事務を行う上で相応しくない。
- ・近年、国や都道府県から市町村への事務・権限の移譲が増えており、財源や職員数も増えない状況下であり、業務量過多、職員疲弊の状況にあるため。

■ わからない

- ・市として本格的な議論がなされていないため。
- ・どのような専門知識、事務処理、どれくらいの事務量か、また、必要要員が不明であるため。
- ・職員数の削減に伴い、一人が担当する事務分掌が多種多様になっており、業務の増は厳しく、避けたいのが本音。

(参考) 地方の裁量拡大、国のバックアップ等の条件付きで移譲を希望する場合



希望する(人口規模別)

希望しない(人口規模別)



事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(市区町村②)

～事務・権限の移譲を希望する市区町村(6%)の意見～

Q. 事務・権限の移譲のメリット・デメリットをどのように考えるか。

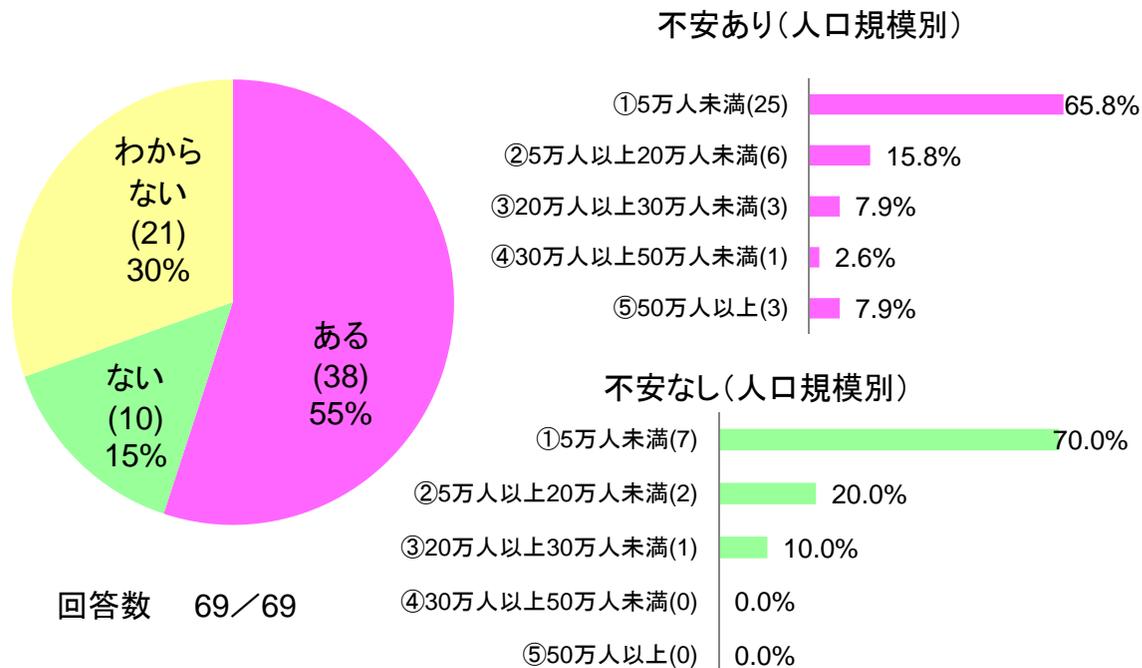
■メリット

- ・事務の簡素化、迅速な対応
- ・事業効率の向上
- ・地域に即した公共交通基盤が築きやすくなる
- ・地域の実情に合った柔軟な対応ができる
- ・申請者の手続き事務軽減

■デメリット

- ・内容の審査等に専門的な知識が必要となる
- ・運行主体へ業務の停止命令等が下しにくいなど、チェック機能が低下するおそれ
- ・事務処理の増加により担当部署の負担が増える
- ・安易な許可による地域交通への影響
- ・自治体間によって法令の解釈の差が発生する

Q. 事務・権限の移譲を受ける場合、体制等において不安等はあるか。



【主な理由】

■不安がある

- ・移譲後のメリット、デメリット等が明確に把握できていないため、事前に説明会等で懸案事項や今後のサポート体制等具体的な説明が必要。
- ・移譲された事務に対してのノウハウの不足。
- ・これまでに道路運送法に関わる部署がなく、経験のある職員がいなかったため。
- ・現在の人員での対応は難しいと思われる。
- ・自家用有償旅客運送の権限移譲に対しては、専門的知識を有し登録・変更の許可、指導などの実施が必要であり、国(運輸局)のノウハウの提供や助言などの支援を受けることが必要。

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(市区町村③)

～事務・権限の移譲を希望しない、わからないと回答した市区町村(94%)の意見(1)～

Q. 移譲を受け入れる市町村等において地域の裁量を拡大(旅客の範囲の拡大、実施主体の弾力化等)するといった場合には、移譲を希望するか。

【主な理由】

■ 希望する

- ・地域のニーズに迅速に対応するために有効と思う。
- ・色々な可能性を検討する材料が増える。
- ・地域で判断できる裁量が拡大されれば、地域実情にあった運送事業が行えるのではないかと。

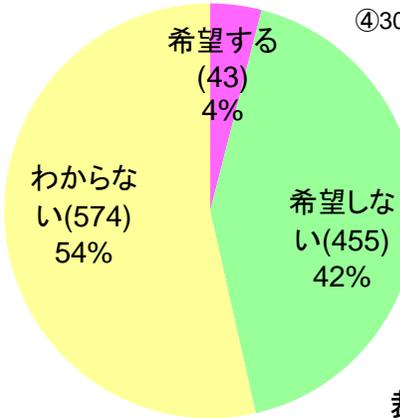
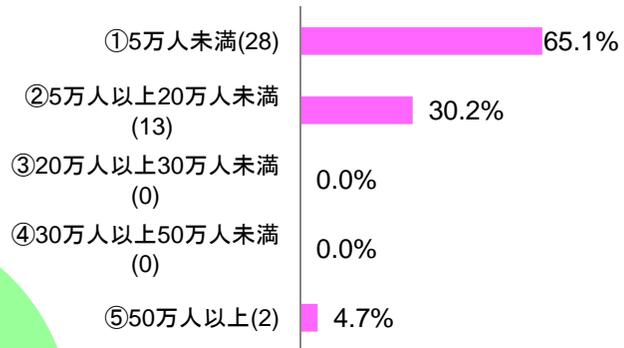
■ 希望しない

- ・事業を受け入れるだけの体制が整えられないという問題があるため。
- ・地域の裁量の拡大については、他市町村への転出時などにおいて、地域間での取扱いの差による利用者の不利益が生じないような対策が必要。
- ・権限移譲を受けることによる地域住民の利便性の向上と、本市における事務量の増加を勘案した場合、デメリットの方が多いと判断。

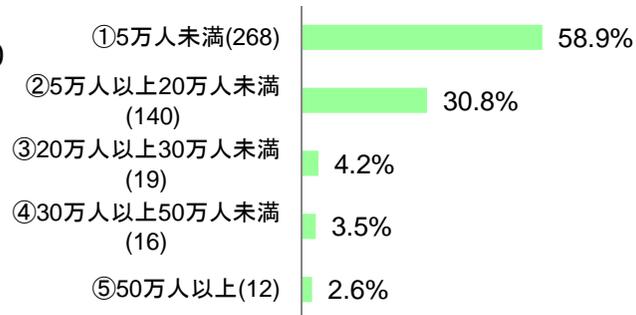
■ わからない

- ・具体的なメリット、デメリットが不明。

裁量ありで希望する(人口規模別)



裁量ありでも希望しない(人口規模別)



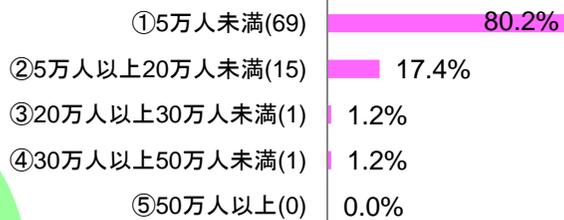
回答数
1072(未回答8) / 1080

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(市区町村④)

～事務・権限の移譲を希望しない、わからないと回答した市区町村(94%)の意見(2)～

Q. 輸送の安全確保等について国がバックアップすれば、移譲を受けることができるようになると思うか。

バックアップありで受けられる
(人口規模別)



【主な理由】

■ 受けられる

- ・旅客運送の一形態であり、輸送の安全確保等、従前の国による指導、監督体制を維持すべきではないかと考えるところもあるので、十分なバックアップがあれば移譲に関する課題の一つはクリアされると思われる。
- ・受入れにあたり、どのような業務量で、かつどのような専門的知識が必要となるのかが不明であり、それらについて、ガイドラインが示されかつバックアップをいただけるのであれば対応可能。

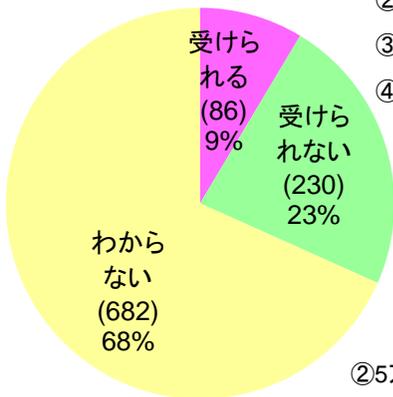
■ 受けられない

- ・輸送の安全確保等は国の責務。

■ わからない

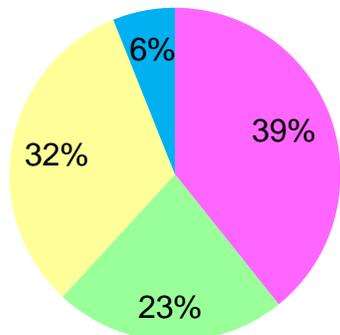
- ・ノウハウ(ガイドライン)等の提供、人材の育成、助言等、具体的な内容が示された段階で、市内部で検討したい。

バックアップありでも受けられない
(人口規模別)



回答数
998(未回答82) / 1080

Q. 国からどのようなバックアップがあれば移譲を受けることができるようになると思うか。(複数回答)



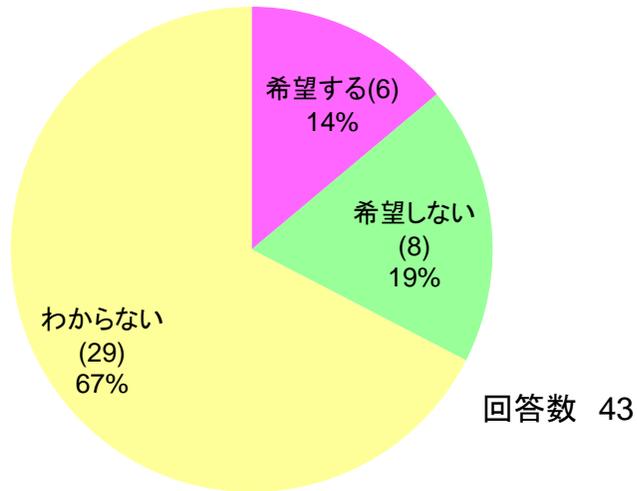
- ノウハウ(ガイドライン)の提供 (71)
- 人材の育成(41)
- 助言・指示・連携(58)
- その他(11)

【「その他」の内容】

- ・経費の負担
- ・運輸支局の有償運送担当者が運営協議会の構成委員として出席
- ・登録更新における書類の提出簡素化による市町村の事務の軽減

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(都道府県①)

Q. 管内市町村等が権限の移譲を希望しないとした場合、都道府県として移譲を希望するか。



【主な理由】

■ 希望する

- ・基本的には市町村が実施すべきと考えるが、市町村が受けない場合は、地方分権の観点から、県がやらざるを得ないとする。
- ・地方分権の観点から移譲を希望する。
- ・地域内交通を路線バス網を補完する形で確保維持するための制度であることから、基本的には市町村が移譲を受けるべきであり、市町村が移譲を受けられるような誘導策(人材育成、ノウハウ提供、バックアップ体制整備)等を講じてほしい。誘導策を講じた上でなお市町村が受けない場合には、県が受けざるを得ないとする。

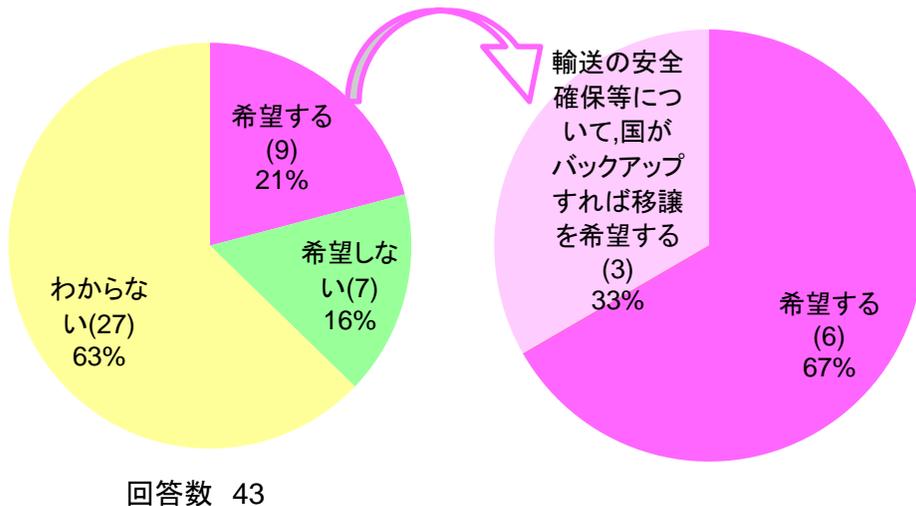
■ 希望しない

- ・道路運送に係る業務は法的に様々なケースが想定されるが、専門的な知識や経験を有する職員の確保が困難。
- ・地域交通に関する政策推進については、一義的には、住民に身近な基礎的自治体たる市町村が主体的に判断・実施すべきもの。
- ・当該事務権限の移譲について市町村が希望しない以上は、仮に当該事務権限を都道府県に移譲したとしても、市町村の立場から見れば単に申請窓口が国から都道府県に変わっただけであり、真に地方分権、ひいてはそれに伴う住民サービスの向上に資するのかが疑問。

■ わからない

- ・市町村が希望しないから県がという趣旨がよくわからない。
- ・どのような業務が新たに発生し、どの程度の人的・財政対応が必要となるのか、移譲されることにより県にとってどのようなメリットがあるのか等の詳細が不明。

(参考) 地域の裁量拡大、国のバックアップ等の条件付きで移譲を希望する場合



事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(都道府県②)

～事務・権限の移譲を希望する都道府県(14%)の意見～

Q. 事務・権限の移譲のメリット・デメリットをどのように考えるか。

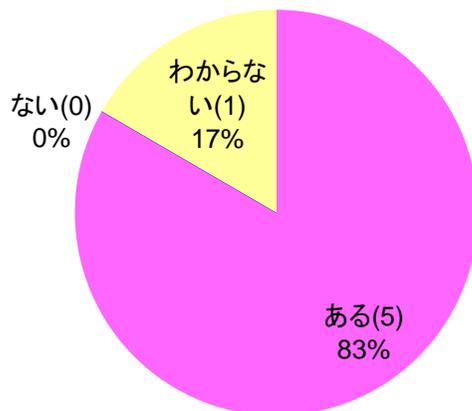
■メリット

- ・交通空白地域で住民の日常生活に即した公共交通の提供が可能になる。
- ・地域の福祉サービスを理解した上で、判断ができる。
- ・移譲とあわせて裁量の拡大(規制緩和)が行われれば、過疎地域等の交通不便地域において、より柔軟な対応ができる可能性がある。

■デメリット

- ・規制緩和による輸送の安全の低下が懸念される。
- ・事務量の増加

Q. 事務・権限の移譲を受ける場合、体制等において不安等はあるか。



回答数 6/6

【主な理由】

■不安がある

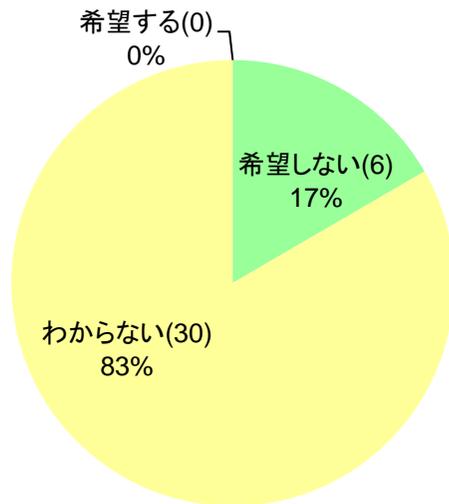
- ・事務量等が想定できない。
- ・技術指導等を行う職員(技官相当)をどう確保するか。
- ・協議会等を運営する市町村との連携をどう図るか。
- ・旅客輸送の安全性の確保に関する経験やノウハウがない。
- ・登録事務の他、事業監査業務等に係る職員(数)や予算の確保が困難。
- ・必要な財源やマンパワーの確保等

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(都道府県③)

～事務・権限の移譲を希望しない、わからないと回答した都道府県(86%)の意見(1)～

Q. 移譲を受け入れる都道府県において地域の裁量を拡大(旅客の範囲の拡大、実施主体の弾力化等)するといった場合には、移譲を希望するか。

【主な理由】



回答数 36(未回答1) / 37

■ 希望しない

- ・一義的には市町村等が主宰することが適當。
- ・許認可事務を行う専門的知識がなく、職員数が削減されてる中で新たな業務を行うための人員が不足。

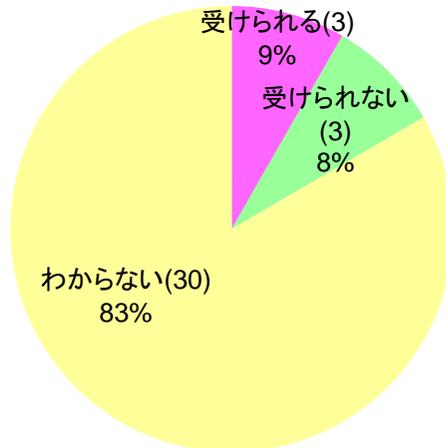
■ わからない

- ・県としては、地域公共交通のあり方については、基幹的・広域的な交通は県を中心に、交通空白地帯の移動手段や福祉を支える輸送といった地域に密着した交通は地元市町村を中心に、といった役割分担に沿って、密接に連携しながら推進していく考え。
- ・地域の裁量が拡大するのであれば、希望する可能性も高くなる。
- ・県が移譲を希望するかどうかは裁量の多寡により決まるものではなく、移譲のメリットを享受することとなるべき住民や市町村の意向を踏まえて検討すべき。
- ・裁量を拡大しても良いと考えるならば、全国的に規制緩和することでも地域住民等のニーズは満たされると考える。

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果(都道府県④)

～事務・権限の移譲を希望しない、わからないと回答した都道府県(86%)の意見(2)

Q. 輸送の安全確保等について国がバックアップすれば、移譲を受けることができるようになると思うか。



回答数 36(未回答1)/37

【主な理由】

■ 受けられる

- ・ノウハウがないため、バックアップは必須。

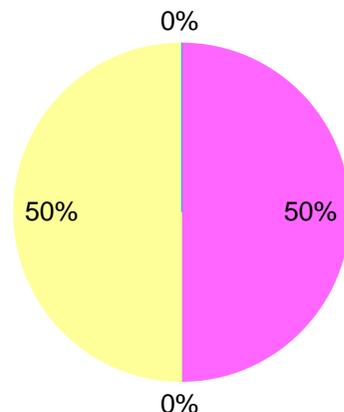
■ 受けられない

- ・輸送の安全確保等については、専門性が高いため、職員の人事異動分野が広く、異動サイクルも短い県の業務には適していない。

■ わからない

- ・輸送の安全の確保等については、全国的に同一の基準で判断することが必要であると考え、専門的で研鑽の積まれた知識を必要とすると考えられることから、受け入れは困難。
- ・県に移譲されるメリットが不明。
- ・業務量が不明。

Q. 国からどのようなバックアップがあれば移譲を受けることができるようになると思うか。



■ ノウハウ(ガイドライン)の提供(3)

■ 人材の育成(0)

■ 助言・指示・連携(3)

■ その他(0)

事務・権限の移譲等のあり方に関する調査結果

Q. 自家用有償旅客運送について、地域がより主体的に役割を発揮するためにはどのようにしたらよいと考えるか。

～市区町村～

- ・地域に必要な公共交通の枠組みは地域ごとに異なっており、全市的な協議の場では一律的なものに終始する傾向にあるため、地域主体への取り組みへ変換していくことが重要。こうした取り組みを地域が積極的に行えるよう、必要な規制緩和を行うとともに、財政支援についても柔軟な対応が可能となる仕組みを構築する必要がある。
- ・現在設置されている協議会等の枠を超えた各種交通事業者との連携を図り、乗客のニーズを自治体・全事業者で共有することにより、地域に合った公共交通の基盤構築を行うことが重要。
- ・利用者や地域住民に対してのアンケート調査を定期的を実施し、その要望・問題点等に対して、真摯に解決に向け取り組んでいくことが重要。
- ・導入に際して一番の課題は、民間事業者(タクシー業界等)との折り合い。そこをクリアするためにも、意識啓発が重要であり、いろんな地域の事例をマスコミ等で紹介し、この事業の導入が時代の流れだという認識を広めてもらうことが効果的ではないか。

～都道府県～

- ・自家用有償旅客運送については、既に地域が主体的に役割を発揮し、地域の交通政策を検討する仕組みがあることから、それぞれの地域が積極的に取り組むための意識形成を図ることが重要であると考えられる。
- ・自家用有償旅客運送は、基本的に交通空白地域において提供するサービスであることから、市町村が主体となるべきものであり、地域の実情を知る市町村が不安なく取り組むことができるよう実務に即したガイドライン作成と研修会の実施により人材育成を図ることが必要。
- ・地域交通に関する協議会等については、運営協議会・地域公共交通会議・地域公共交通活性化再生法に基づく協議会等、類似の協議会が並立している現状があり、これらを整理統合して、地域交通に関するあらゆる事項を分野横断的に議論・決定できるような制度設計が必要ではないか。そのような協議会等に一定の裁量を付与することができれば、地域がより主体的・積極的に地域交通に関する取り組みを実施するインセンティブとなるのではないか。